

平成31年度荒牧町子ども会育成会事業計画(案)

3月	平成31年度子ども会・育成会総会(3月31日)	荒牧公民館
4月		
5月	のびゆくこどもの集い(5月12日) 第1回廃品回収(5月19日)	荒牧小学校 校庭 荒牧中央・自性寺公園
6月	子ども会旅行(6月8日) 第1回インリーダー講習会(6月16日) 第2回インリーダー講習会(6月22日) 市子育連育成研究会(6月23日)	東京ディズニーシー 南橋公民館ホール 冒険遊び場 前橋市総合福祉会館
7月	夏休みラジオ体操(7月下旬) 荒牧町納涼祭(7月27日)	町内2カ所公園 下宿公園
8月	第2回廃品回収(8月18日) スマイルボーリング大会(8月18日) 南橋地区書画展(8月24日~25日)	荒牧中央・自性寺公園 宮城体育館 南橋公民館
9月	荒牧町運動会(9月1日)	荒牧小学校 校庭
10月	南橋地区市民運動会(10月20日)	南橋中学校 校庭
11月	荒牧町文化発表会(11月上旬) 前橋市書画展(11月21日~24日) 南橋地区子ども会上毛かるた大会(11月23日)	荒牧公民館 前橋市総合福祉会館 南橋公民館ホール
12月	第3回廃品回収(12月8日) クリスマス会(12月14日)	荒牧中央・自性寺公園 荒牧公民館
1月	冬の教室(上毛カルタ大会)(1月5日) 前橋市上毛カルタ大会(1月26日)	荒牧公民館 宮城体育館
2月	第4回廃品回収(2月9日)	荒牧中央・自性寺公園
3月	南橋地区スケート教室(3月上旬) 平成32年度子ども会・育成会総会(3月29日)	県アイスアリーナ 荒牧公民館

※日付・会場は現段階での予定であり、変更になる場合があります。

平成31年度 荒牧町子ども会育成会予定表(4月～10月)(素案)

-2019.02.26素案-

日 程	行 事 名	会 場	
3月31日(日)10:00～	総会	荒牧町公民館	総会資料
3月31日(日)総会終了後	第1回定例会	荒牧町公民館	子ども会旅行について 年間予定について 集金・安全会加入手続き
4月28日(日)9:00～	第2回定例会	荒牧町公民館	のびゆくこどものつどいについて インリーダー講習会・子ども会旅行について
5月12日(日)9:30～	のびゆくこどものつどい	荒牧小学校	1年目の本部役員参加予定
5月19日(日)8:00～	第1回廃品回収	荒牧中央公園・自性寺公園	担当地区の廃品回収
5月19日(日)10:00～	第3回定例会	荒牧町公民館	子ども会旅行・ラジオ体操・納涼祭について のびゆくこどものつどい・廃品回収の反省
5月26日(日)	第1回廃品回収 予備日		
6月8日(土)	子ども会旅行	ディズニーシー	指導部
6月16日(日)9:30～	第1回インリーダー講習会・ 育成指導者講習会	南橋公民館	1年目の本部役員参加予定
6月22日(土)9:30～	第2回インリーダー講習会・ 育成指導者講習会(実技)	田口町:冒険遊び場 (雨天時は南橋公民館)	1年目の本部役員参加予定
6月23日(日)9:30～	市子連・育成研究会	総合福祉会館(前橋市日吉町)	1年目の本部役員参加予定
6月23日(日)9:00～	第4回定例会	荒牧町公民館	ラジオ体操・納涼祭・書画展について 子ども会旅行の反省
6月末～7月上旬	案内配布(ラジオ体操・納涼祭・書画展)		資料作成:ラジオ体操(体育)納涼祭(体育) 書画展(文化)
7月14日(日)9:00～	第5回定例会	荒牧公民館	納涼祭・運動会について(担当者決め) 校外補導(当番表配布) ラジオ体操・書画展・冒険遊び場について
7月下旬	夏休みラジオ体操	町内2ヶ所予定 荒牧中央公園・自性寺公園	担当地区・担当日は各場所でも相談。
7月	案内配布(夏休み校外補導)		自治会との合同(本部役員)
7月27日(土)	荒牧町納涼祭	下宿公園(公民館北)	体育部が担当(本部全員参加)
8月18日(日)8:00～	第2回廃品回収	荒牧中央公園・自性寺公園	担当地区の廃品回収
8月18日(日)	スマイルボーリング大会	宮城体育館	南橋地区から2町参加(7年に一度割り当て)
8月18日(日)10:00～	第6回定例会	荒牧公民館	町内運動会・クリスマス会・書画展について ラジオ体操・納涼祭・廃品回収の反省
8月23日(金)18:00～	南橋地区子ども会書画展 (前日準備)	南橋公民館	文化部
8月24日(土)13:00～ 8月25日(日)9:00～	南橋地区子ども会書画展	南橋公民館	文化部
8月25日(日)	第2回廃品回収 予備日		
夏休み期間中	夏休み校外指導	町内	
8月	東地区子供ふれあい納涼祭 (自性寺まつり)	自性寺公園	
8月頃	冒険遊び場	田口町:冒険遊び場	当番町 1年目の本部役員参加予定
9月1日(日)	荒牧町 町内運動会	荒牧小学校庭	本部全員参加
10月13日(日)9:00～	第7回定例会	荒牧公民館	クリスマス会・前橋市書画展について 運動会の反省
10月20日(日)	南橋地区市民運動会	南橋中学校校庭	

平成31年度 荒牧町子ども会育成会予定表(11月～4月)

日 程	行 事 名	会 場	備 考
11月上旬	荒牧町文化祭	荒牧公民館	
11月10日(日)9:00～	第8回定例会	荒牧公民館	クリスマス会・上毛かるた大会について
11月上旬～中旬	案内配布(クリスマス会)		指導部、参加者の申込用紙回収
11月21日～24日	前橋市子ども会書画展	前橋市総合福祉会館(表彰式)	文化部
11月23日(土)	南橋地区子ども会 上毛かるた大会	南橋公民館	
12月8日(日)8:00～	第3回廃品回収	荒牧中央公園・自性寺公園	担当地区の廃品回収
12月8日(日)10:00～	第9回定例会 案内配布(カルタ大会) 案内配布(本部選出会議)	荒牧町公民館	クリスマス会・上毛かるた大会について 本部選出会議:文書作成
12月14日(土)	クリスマス会	荒牧公民館	本部役員参加
	荒牧公民館清掃(当番)	荒牧公民館	クリスマス会終了後
12月15日(日)	第3回廃品回収 予備日		
1月5日(日)9:00～	冬の教室(上毛カルタ)	荒牧公民館	文化部
1月5日(日)13:00～	本部役員選出会議 (新6・5・4年生保護者)	荒牧町公民館	
1月5日(日)14:00～	第10回定例会	荒牧町公民館	スケート教室・廃品回収について クリスマス会・上毛かるた大会の反省
1月	案内配布(スケート教室)		文書作成:申込み用名簿作成(体育部)
1月26日(日)	前橋市上毛かるた競技大会	宮城体育館	文化部
2月	次年度 廃品回収準備開始		厚生部
2月9日(日)8:00～	第4回廃品回収	荒牧中央公園・自性寺公園	担当地区の廃品回収
2月9日(日)10:00～	第11回定例会	荒牧町公民館	スケート教室・来年度の行事について
2月16日(日)	第4回廃品回収 予備日		
2月	南橋地区スケート教室申込み	南橋公民館	体育部
3月上旬	南橋地区スケート教室	アイスアリーナ	体育部
3月(2月下旬～)	総会準備		文書作成
3月初旬	次年度安全会加入手続き	南橋公民館	副会長
	案内配布(子ども会育成会・子ども会総会)		
3月1日(日)9:00～	第12回定例会	荒牧町公民館	新旧本部役員顔合わせ・総会 次年度廃品回収について
3月	中学卒業祝い・配布		副会長
3月	次年度 廃品回収当番表など印刷・配布準備		厚生部
3月28日(土)	総会準備:印刷		
3月29日(日)	平成32年度 総会		

荒牧町子ども会育成会会則

第1条 本会は、荒牧町子ども会育成会と呼び、事務所を会長宅に置く。

第2条 本会は、荒牧町の小学生・中学生がいる家庭を会員とし、子ども会の活動しやすい環境の形成を図り、会員相互の協力により、子どもの健全育成に寄与すること目的とする。

第3条 本会には、次の役員を置く。役員は、荒牧町子ども会育成会会員の保護者の中から選出し、毎年4月の総会に於いて決定する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 書記 役員による持ち回り制とする
- (4) 会計 若干名
- (5) 会計監査 3名
- (6) 専門部員 若干名

第4条 専門部は、次の各部を構成し、企画立案を行う。

- (体育部) ラジオ体操 納涼祭 その他
- (文化部) 書画展 かるた大会 その他
- (指導部) 子ども会旅行 クリスマス会 その他
- (厚生部) 廃品回収 夏の教室 その他

なお、育成会関連の資料の配布、廃品回収、ラジオ体操、夏の教室、納涼祭、町内運動会については全役員で担当する。

第5条 地区委員長は、荒牧町の児童保護者全員が対象となる。

除外対象は（育成会に入会している人、体協役員、荒牧桃川小学校でない人）とする。

なお、選出が困難、対象者がいない場合は、育成会会員の保護者から選出することとする。

登校班編成などの関連書類、資料の配布、取りまとめは、荒牧町の児童保護者全員が対象となり、一事案として、登校班班長の保護者が行うこととする。

第6条 本会に、役員推薦された顧問、専門委員及び相談役を置くことができる。

第7条 本会の役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第8条 子ども会会員の中で、優秀な成績（スポーツ、文化等）を修めた者に対し、役員会で協議し、表彰することができる。

第9条 本会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第10条 本会の会費は、会費、廃品回収奨励金、助成金および寄付でまかなう。

会費の額と徴収は、毎年4月の総会で決定する。

ただし、同時期に子ども会会員が3名以上いる場合、3人目以降は徴収しない。

また、育成会クラブ員からも会費を徴収する。

第11条 本会は、毎年4月に新旧役員及び会員による定期総会を行い、前年度の事業報告、決算及び当年度の事業計画、予算を決定し、会員に知らせる。

第12条 本会の会則は、昭和56年4月1日より実施する。

（附則）平成11年4月1日一部改正

平成15年4月6日一部改正

平成16年4月6日一部改正

平成17年4月3日一部改正

平成20年4月6日一部改正

平成21年4月5日一部改正

平成25年4月7日一部改正

平成29年4月2日一部改正